



## 注文していない商品の送り付けにご注意！



\*「注文いただいた商品をお送りします」などと電話があり、申し込んでいないと伝えても強引に商品を送り付けられ、代金を請求されたとの相談があります。

### ひとこと助言

- 申し込んだ覚えも購入するつもりもなければ、電話があったときに、きっぱり断りましょう。
- 商品が届いても代金は支払わず、事業者名・住所・電話番号をメモし、「受け取り拒否」をしましょう。家族等に相談することも大切です。
- 電話で断りきれず承諾した場合でも、クーリング・オフができる場合があります。

注文していない商品が届いたなど困ったときは

**消費生活センター(5604-7055)** にご相談ください。